



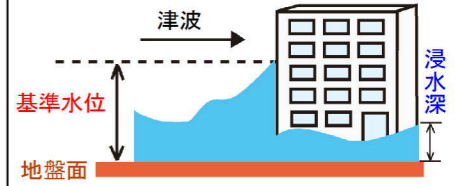
〈留意事項〉

【津波災害警戒区域】

- 「津波災害警戒区域」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律123号(以下、「法」という))第53条第1項に基づく区域です。
- 「津波災害警戒区域」は、津波浸水想定(法第8条第1項)を踏まえ、最大クラスの津波が発生した場合に、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。

【基準水位】

- 「基準水位」は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要を認められる値を加えて定める水位で、津波の発生時における避難場所の高さの基準になる水位(「法第53条第2項」に基づく水位)です。
- 「基準水位」は、地盤面からの高さ(メートル単位)で表示しています。(下図参照)



【地形(標高)データ】

- 一級河川や一部の都市部以外航空レーザー測量のデータがない地域では、国土地理院発行の数値地図25000を複製してシミュレーションに用いる地形データを作成しているため、航空レーザー測量のデータより津波高の精度が低い区域があります。

【背景地図】

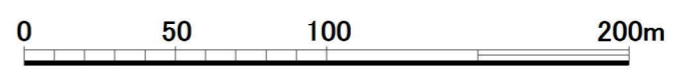
- 「背景地図」は、平成26~29年に刊行された数値地図(国土基本情報)をもとに作成しているため、道路や建物などが現況と異なっている場合があります。

津波災害警戒区域 (基準水位)	基準水位 (単位:m)
市町村名	羽幌町
図面番号	3

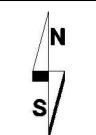
0.0 基準水位(数字は地盤面からの高さ(m))

市町村界

町丁目界



縮尺 1:2,500



様式-2
津波災害警戒区域 区域図

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、電子地形図25000及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第893号)